

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	しあわせ		代表者氏名	宮崎 哲治		
事業所所在地	山口県光市光井 1 丁目 1 2 番 1 1 号					
連絡先	電話番号	0833-44-9444		FAX番号	0833-44-9450	
職員数	6	定員	20	利用者数	(うち身体 知的 精神 その他 1)	
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業			・ NPO法人 ・ その他	設立年月日	2015/4/1
改善計画期間	2018年 8月 1日 ~ 2019年 7月 31日 (1年間とすること)					

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由)	(具体的改善策)
①労働基準局より朝礼時の拘束性を指摘され過去2年間遡及して拘束時間の対価支払い命令を受けた(2,755千) ②新規事業に関する初期投資コストが高んだ。 ③便利屋事業で高額な賠償事故発生(高圧洗浄時:360千)。 ④内職等の低収益作業で仕事量を確保せざる得ない現状	①新規事業での早期の売上確保 ②営農事業で生産した野菜で漬物を作る(収益率の向上) ③販路拡大・商品開発(漬物事業) ④パート職員配置(営農作業・配送) ⑤便利屋事業に於ける低収益作業と高収益作業のバランスの確保

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
便利屋事業 営農事業・漬物事業(2018/4月より事業開始)	便利屋事業の質量共の拡大と、新規事業で6次産業化の実現を期す

(※)事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
12,479,902円	21,761,520円
(主な収入) 便利屋事業による請負契約収入	(積算根拠) 必要経費を就労事業収入で賄う

(注)目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
19,311,311円	21,761,520円
(主な費目) ①利用者人件費:17,412千 ②自動車管理費:338千 ③備品 消耗品費:352千 ④保険料:229千 ⑤外注委託費:497 ⑥ 売上原価:281千 ⑦諸修理費:389千	(主な費目) ①利用者人件費:18,462千 ②外注委託費:600 ③売上原価: 2,700千

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
▲7,112,448円	0円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
17,454,282円	18,461,520円
(積算根拠) 平成29年度支払実績による	(積算根拠) 20人(平均利用者)×4.5時間(平均労働時間)×777(最低賃金)×22日(平均利用日)×12ヶ月

事業所代表者署名欄

印

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。